

# 平成30年度那須町優良建設業者等表彰

10月3日、平成30年度那須町優良建設業者等表彰式が役場正庁で行われました。

この表彰は、建設業者および現場技術者の施工技術の向上に資することを目的に、町が発注した建設工事を優秀な成績で完成させた建設業者等に対して行われるものです。

なお、今年度から新たに優良建設業者表彰の対象となった工事を担当した技術者についても優秀現場技術者としてあわせて表彰することになりました。今回は平成29年度に完成した次の工事の建設業者および技術者が表彰されました。



謝辞を述べる本田元樹氏

## ▼土木部門

「防災・安全交付金事業 新黒田・松沼線(第1橋)橋梁架替え工事」

## ▼舗装部門

「県道那須高原線舗装本復旧工事」

## ▼建築部門

「高久小学校校舎改修工事」  
株式会社 鈴木工業  
代表取締役 鈴木久雄氏  
現場技術者 生田目薫氏

▼問合せ 総務課契約管理係  
☎⑦6902

## 人権擁護委員の委嘱

10月1日付けで、法務大臣から次の方に人権擁護委員の委嘱状が交付されたのでお知らせします。

▼新任 平山 公一氏(上野町)



人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱

され、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないよう配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例をみない制度として発足しました。人権擁護委員は、全国の市町村に配置され積極的な人権擁護活動を行っています。

▼問合せ 保健福祉課福祉係  
☎⑦6917

## 平成31年度実施地域づくり事業提案募集

町では、住民自らが地域のことを考え、課題の解決や地域振興に取り組み活動を支援するため、地域づくり事業提案を募集します。

▼対象団体 那須町地域づくり委員会、自治会、コミュニティ、町民団体、特定非営利活動法人等

▼対象事業 対象となる団体自らが実践し、交付金交付期間終了後も地域のために継続して実施する公共性の高い事業で、まちづくり協議会が採択し、町が認定した事業

▼交付限度額  
初年度 100万円  
2年目・3年目 各50万円

▼事前協議期間(必須) 11月30日(金)まで

▼従前からの変更点 事前協議には、取組み事業が地域で話し合いが行われ、地域住民の意見が反映されていることが確認できる議事録が必要です。

▼提案受付期間 12月3日(月)～平成31年1月15日(火)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

▼問合せ 企画財政課まちづくり係  
☎⑦6935